

計画案に対するあなたの声をお聞かせください

企画課みらい創生係
TEL 028(677)6012

町では、平成18年度から開始した第5次芳賀町振興計画の計画期間が平成27年度までとなっており、平成29年を目標年次とする新しい第6次芳賀町振興計画（基本構想・前期基本計画）を策定しています。また、国全体の人口減少問題が懸念される中、昨年、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。国にお

いては、将来の人口に係る長期ビジョンと総合戦略が策定され、本町においても、芳賀町版のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しています。両計画は、今後の町の方性を示す大切な計画です。より良い計画とするために、町民の皆さんからご意見を募集します。

第6次芳賀町振興計画（基本構想・前期基本計画）（案）

振興計画とは？

町民主体のまちづくりを目指すため、本町の自治の最高規範として平成18年にまちづくり基本条例を制定しました。本計画は、この条例を具体化するものとして、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、策定するものです。

—目標人口—
平成39年
15,000人

まちづくりの基本理念

町民、議会と町は、町民主体のまちづくりを実施するため、自律した町民として、互いを尊重し、平等であることを認め、自主性と責任をもって住民自治を進めます。また、協働により町民主体のまちづくりの実現を図ります。



振興計画

基本構想 (12年)

町の長期的な将来像を展望する計画

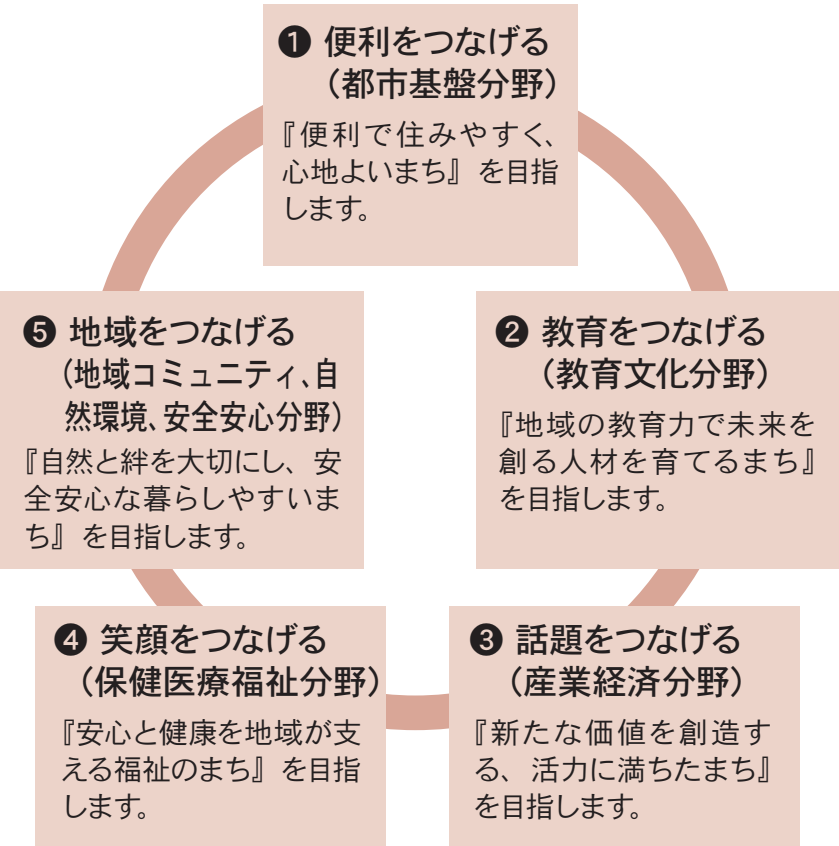
前期 基本計画 (4年)	中期 基本計画 (4年)	後期 基本計画 (4年)
基本構想のうち、特に町が役割を果たしていくべき手段		

まちづくりの将来像

『躍動する芳賀の町 未来につなげよう』

—施策の大綱—

町の将来像を実現するため、5つの手段（分野）を定めます。



戦略のコンセプト（概念）

『若い世代が住める、住みやすいまち』

若い世代の流出を防ぎ、流入を促す取り組みに力を入れます。

—このコンセプトに沿った4つの基本目標—

基本目標1
『芳賀町への新しいひとの流れをつくる』
公共交通の推進、定住促進 など

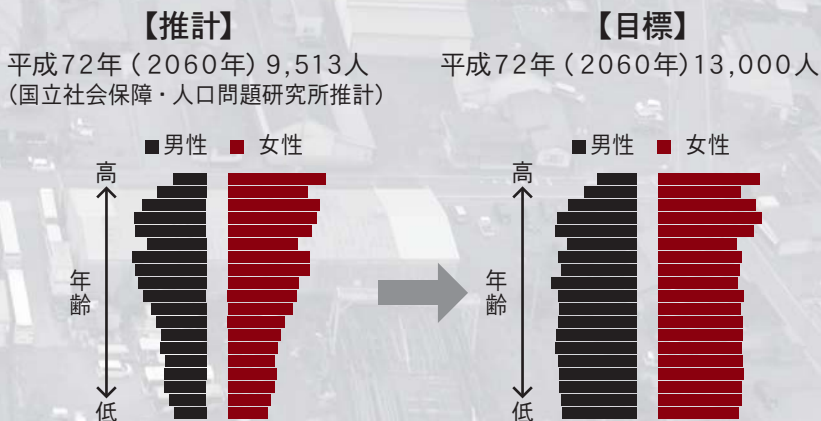
基本目標3
『芳賀町における安定した雇用を創出する』
新工業団地の創出 など

基本目標2
『若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる』
子育て支援の充実、地域医療体制の充実 など

基本目標4
『時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する』
地域コミュニティの維持と活性化、地域防災力の向上 など

芳賀町の人口ビジョン（構想）

国・県・町が一体となって子育て支援を強化することで合計特殊出生率の改善を図るとともに、宅地開発やLRT導入により定住の促進やにぎわいを創出し、子育て世代を中心に継続的な社会増加を図り、人口が減少しても持続可能なまちを目指します。



まち・ひと・しごと創生総合戦略とは？

昨年制定された「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、少子高齢化・人口減少が急速に進む社会情勢においても、本町の地域資源を生かしながら地方創生を実現するため、目標や具体的な施策を示すものです。

計画の期間は、第6次振興計画前期基本計画の計画期間とそろえて、平成28年からの4年間とします。

■ご意見の応募方法

【資料の配布場所】

企画課・総合情報館・生涯学習センター・生涯学習センター水橋分館・町民会館・町ホームページ

【意見の応募方法】

配布場所に備えてある用紙に記入し、郵送、FAXまたは電子メールで応募※電話などによる口頭での意見提出はご遠慮ください。

【応募・問い合わせ先】

〒321-3392 芳賀町大字祖母井1020
企画課みらい創生係

☎ 028(677)6012 FAX 028(677)3123

E-mail: miraisousei@town.haga.tochigi.jp

【応募期間】1月8日（金）～2月9日（火）

このほか、こども育成課・生涯学習課においても、それぞれ計画案に対するご意見を募集します。詳細については、23ページ「はがタウンインフォメーション『募集』」をご覧ください。